

エコアクション21 環境経営レポート

第37期

対象期間: 令和5年11月1日～令和6年10月31日



令和6年12月10日作成

株式会社 長崎環境美化

目次

1. 環境経営方針	1
1 基本理念	1
2 行動指針	1
2. 会社概要	2
(1) 事業所名	2
(2) 所在地	2
(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先	2
(4) 会社概要	2
(5) 対象となる事業内容	2
(6) コンポスト工場(堆肥工場)の事業計画概要	3. 4
(7) 優良産廃処理業者認定	5
(8) 認証・登録の対象範囲	5
(9) 許可内容	5
(10) 所属団体	6
(11) 処理実績	6
(12) 保有車両	7
(13) 積替え保管施設	7
(14) 廃棄物処理等料金	7
3. 環境経営目標	8
4. 環境経営計画	9
5. 実施体制	10
6. 環境経営目標の実績とその評価	11
7-1.環境経営計画の実績・取組結果とその評価	12
7-2.環境経営計画の次年度の取組	13
8. 今後の環境経営目標	14
9. 今後の環境経営計画	15
10. 環境関連法順守状況のチェック記録	16
11. 代表者による全体評価と見直しの結果	17
12. 当社の環境活動	18, 19

1. 環境経営方針

1. 基本理念

近年、高まる地球温暖化問題などグローバルな環境問題への対応として、「低炭素社会」、「循環型社会」の形成が求められています。その様な中、株式会社長崎環境美化(以下当社という)は、長崎県を拠点に地域密着型企业として『地域社会への貢献と共生』を重要な行動規範とし、当社の事業活動である廃棄物の収集運搬業、建設業等を通して、自主的・積極的な環境活動をもって「持続可能な循環型社会」の構築に向けて貢献することを誓約します。

2. 行動指針

当社は、環境経営理念に基づき、環境との共生・調和・融合・環境育成への取組みを最重要課題と位置付け、自らの責任と義務を果たすべく、以下の事柄を全社一丸となって誇りを持って地球環境の保全を目指した事業活動に取組み、「循環型社会形成に貢献できる環境優良企業」を目指します。

(1) 環境への負荷の低減に向け以下のことに取り組みます。

- ① 事務所及び工場内での電力使用のあり方を見直し、可能な限りの節減策を講じ
省エネルギーに取り組むとともに、燃料の節減を行い、二酸化炭素排出量及びエネルギーコストの削減に努めます。
- ② 収集運搬車の燃料消費量の抑制に伴う排気ガスの削減・エコドライブの推進
- ③ 事業活動によって生じる廃棄物の削減及び再資源化によるリサイクルを推進
- ④ 水資源を大切にし、節水活動に努めます。
- ⑤ グリーン購入の活用推進
- ⑥ 自社の製品・サービスに関する環境配慮を行います。

(2) 環境関連の諸法規及び条例等を遵守します。

(3) 環境保全に関する目標を設定し、取組結果を評価・見直しすることにより、さらなる継続的な環境改善を図ります。

(4) 環境経営レポートを公表するなど、コミュニケーションをはかり、地域の環境保全活動に積極的に参加します。

(5) この環境経営方針は全従業員に周知徹底を図ります。

平成25年11月 1日制定

令和 2年11月 1日 改定

株式会社長崎環境美化

代表取締役 奥野 良功

2. 会社概要

(1) 事業所名及び代表者名 株式会社長崎環境美化 代表取締役 奥野 良功

(2) 所在地 ● 本 社 〒852-8154 長崎市住吉町15番17号
TEL:095-843-4649 FAX:095-843-3511

● 時津事業所 〒851-2104 長崎県西彼杵郡時津町野田郷1059-14
(積替保管施設) TEL/FAX:095-882-7932

● コンポスト工場 〒851-2206 長崎市三京町2898-6
(堆肥工場) TEL:095-850-3927 FAX:095-850-3801

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先 環境管理責任者 営業部長:野副 浩一
e-mail eigyo-2@n-kankyobika.co.jp
担当者 営業部:坂下 和宏
e-mail eigyo-3@n-kankyobika.co.jp

TEL:095-843-4649 FAX:095-843-3511

URL <http://www.n-kankyobika.co.jp>

(4) 会社概要

- ① 設立年月日 昭和63年3月1日
- ② 資本金 1,000万円
- ③ 事業規模等

事業年度 11月～翌年10月

活動規模(年間)	第35期 (令和4年11月～令和5年10月)	第36期 (令和4年11月～令和5年10月)	第37期 (令和5年11月～令和6年10月)
売 上 高(百万円)	602.4	586.7	602.0
従業員数(人)	39	43	44
車輛台数(台)	27	33	33
本社床面積(㎡)	96	96	96
時津事業所土地・床面積(㎡)	1,765	1,765	1,765
コンポスト工場土地・床面積(㎡)	20,565	20,565	20,565

(5) 対象となる事業内容

- ◆産業廃棄物・特別管理産業廃棄物・一般廃棄物・医療系廃棄物収集運搬
- ◆一般建設業【土木工事、とび・土工工事】
- ◆下水道施設清掃(管路・処理場)
- ◆下水道管テレビカメラ調査・更生工事【オールライナー工法】【FRP工法・MLR工法】
- ◆河川・道路側溝、暗渠内の浚渫
- ◆ビル地下ピット清掃・各種配管高圧洗浄
- ◆各種グリスラップの清掃・厨房フード、ダクト清掃
- ◆貯水槽清掃【受水槽・高置水槽】
- ◆生ごみの堆肥化

(6) コンポスト工場(堆肥工場)の事業計画概要

①全体計画

県内、県外のし尿処理施設から脱水した汚泥、長崎市内の事業所から排出される食品残渣、長崎市内の剪定木を混合させ、攪拌させ醗酵、堆肥化する。

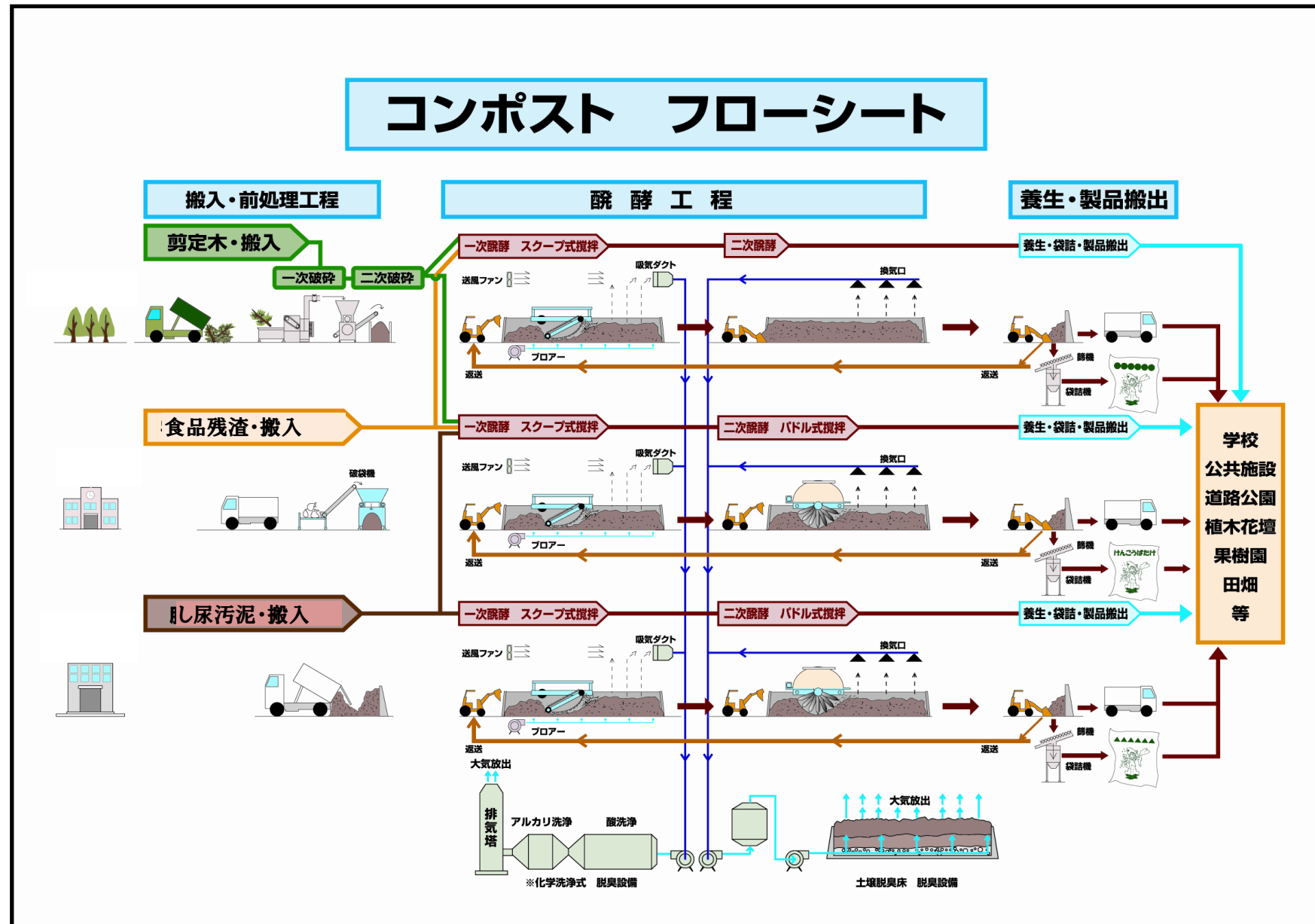
②処分する一般廃棄物の種類及び処分量

種類	処分方法	処分量	備考	
			性状	予定排出事業者
剪定木	堆肥化	30m ³ /日	固形状	植木園芸組合、造園組合等
食品残渣	堆肥化	30m ³ /日	固形状	長崎市内の事業所

③施設の概要

処理施設の種類	堆肥化施設
設置場所	長崎市三京町2898番地6
設置年月日	平成19年3月30日
処理能力	30m ³ /日
廃棄物の種類	し尿汚泥、剪定木、食品残渣

④処理工程図(フロー図)



(7) 優良産業処理業者認定

産業廃棄物収集運搬許可は、長崎県・佐賀県・福岡県において認定済。特別管理産業廃棄物収集運搬許可は、長崎県において認定済。

(8) 認証・登録の対象範囲

●全社・全組織・全活動を対象範囲とします。

(9) 許可内容

	許可の種類	許可番号	許可年月日	有効期限	許可権者	事業の範囲等
①	一般廃棄物収集運搬	第102号	R5.7.4	R7.7.3	長崎市長	長崎市内区域
②	一般廃棄物収集運搬	諫指令第149号	R5.4.1	R7.3.31	諫早市長	諫早市内区域
③	一般廃棄物収集運搬	時津一廃許第54号	R6.1.7	R8.1.6	時津町長	時津町内区域
④	一般廃棄物収集運搬	長与一廃許可第79号	R5.4.1	R7.3.31	長与町長	長与町内区域
⑤	優良 産業廃棄物収集運搬	第04210020053号	R5.8.30	R12.8.29	長崎県知事	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、飲さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む)以上19種類
⑥	優良 産業廃棄物収集運搬	第04000020053号	R2.7.16	R9.7.15	福岡県知事	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等(以上3品目については、自動車等破砕物を除く)、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、がれき類、動物のふん尿(廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については、石綿含有産業廃棄物を含む)以上15品目
⑦	優良 産業廃棄物収集運搬	第04107020053号	R5.10.18	R12.10.17	佐賀県知事	燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、動物系固形不要物、がれき類及び動物のふん尿並びに廃プラスチック類、金属くず及びガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(自動車等破砕物を除く)以上11種類(石綿含有産業廃棄物を含む)
⑧	優良 特別管理産業廃棄物収集運搬	第04260020053号	R5.10.5	R12.10.4	長崎県知事	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 汚泥、(特定有害産業廃棄物) 感染性産業廃棄物の以上5種類
⑨	特別管理産業廃棄物収集運搬	第04050020053号	R5.1.23	R10.1.22	福岡県知事	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 汚泥、(特定有害産業廃棄物) 感染性産業廃棄物の以上5種類
⑩	特別管理産業廃棄物収集運搬	第04151020053号	R5.4.28	R10.4.27	佐賀県知事	廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類) 廃酸(pH2.0以下のものに限る。) 廃アルカリ(pH12.5以上のものに限る。) 汚泥、(特定有害産業廃棄物) 感染性産業廃棄物の以上5種類
⑪	役務提供(C等級)	第130123000342号	R4.4.7	R7.3.31	全省庁	九州・沖縄区域
⑫	建築物飲料水貯水槽清掃業	長崎県63貯第3号	H30.6.12	R6.6.13	長崎県知事	長崎県内区域
⑬	道路清掃業務(資格審査)	登録番号 07024	R3.9.24	R6.9.30	長崎県知事	長崎県内区域
⑭	一般建設業	般-27 第8127号	R2.9.30	R7.9.29	長崎県知事	土木・とび土工工事業
⑮	一般廃棄物処理施設設置	第1号	H30.12.28		長崎市長	堆肥化施設
⑯	一般廃棄物処分業	第5号	R5.1.1	R6.12.31	長崎市長	再資源化を目的とした中間処理

〈主取引先〉

長崎県、長崎市

時津町、長与町、長崎大学病院、その他民間企業

(10) 所属団体

長崎県産業廃棄物協会、長崎県環境保全協会
長崎県下水道維持管理事業協同組合、(社)長崎県貯水槽管理協会
長崎県飲料水保全事業協同組合
長崎県環境資源リサイクル事業協同組合、長崎県バイオリサイクル事業協同組合

〈関連企業〉

(株)県北衛生社、自然環境保全事業協同組合
環境リサイクルエネルギー(株)
島原リサイクルプラント

(11) 処理実績(受託した廃棄物の処理量)

第37期(R5・11～R6・10)

種類	収集運搬量 t
産業廃棄物	4929.7
特別管理産業廃棄物(感染性)	54.2
一般廃棄物(事業用)	2409
一般廃棄物(し尿・汚泥)	3893.7

(12) 保有車両

車 種	能力	用 途	台 数
特殊協力吸引車	10ton	特殊吸引作業・汚泥運搬	2
強力吸引車	4ton		1
バキューム車	10ton	汚泥・廃液収集運搬	1
	4ton	グリストラップ汚泥収集運搬	2
	2ton		1
ボックス車	3ton	医療系廃棄物収集運搬	1
	軽		2
高压洗浄車	4ton	下水管等洗浄作業	1
テレビカメラ車		下水管内調査	1
ダンプ車	軽	一般廃棄物収集運搬	1
	4ton	産業廃棄物 ・一般廃棄物収集運搬	1
アームロール車	6ton		1
塵芥車	2.0ton		1
	2.3ton		2
	3.0ton		2
	3.5ton		2
	4ton		6
キャブオーバ	軽	産業廃棄物収集運搬	1
ボックス車	1.5ton	一般廃棄物収集運搬	1
	軽		1
【追加車輛】	2T高压洗浄車	1台	3Tダンプ車 1台

(13) 積替え保管施設

産業廃棄物の種類	面 積 (㎡)	保管上限 (㎡)	積上上限 高	その他
汚 泥	29.7	32	—	固定式タンク内保管
廃 酸	20	10	—	バキューム車輛内保管
廃アルカリ	20	10	—	バキューム車輛内保管
廃プラスチック類	10	17.5	—	屋 内 保 管
ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	2.88	0.7	—	容 器 保 管
感染性廃棄物	10.7	17.5	—	据置式保冷库内にて保管

(14) 廃棄物処理等料金

廃棄物処理及び清掃作業等の料金につきましては、種類、量、距離、作業内容等、各現場にて異なりますので一度確認後、お見積もり致します。

お見積もりは、無料です。お気軽にお問合せ下さい。

3. 環境経営目標

当社の環境経営目標を下表のように設定する。

◆全社の二酸化炭素排出量削減の目標

目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第34期 (R2・11～R3・10)	3ヵ年目標	第35期 (R3・11～R4・10)	第36期 (R4・11～R5・10)	第37期 (R5・11～R6・10)
全社二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	455,908	442,231	451,349	446,790	442,231
同上(原単位)※	kg-CO ₂ /売上高 (百万円)	824	799	816	807	799

※売上高 第34期 **553.4** 百万円

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第34期 (R3・11～R4・10)	3ヵ年目標	第35期 (R3・11～R4・10)	第36期 (R4・11～R5・10)	第37期 (R5・11～R6・10)
① 電力消費量の削減	kWh	72,960	70,771	72,230	71,501	70,771
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	34,948	33,899	34,598	34,249	33,899

購入電力の調整後二酸化炭素排出係数は、0.479kg-CO₂/kWh(九州電力2020年実績)を適用する。

2) 運搬車用燃料を含む化石燃料の削減

運搬車用燃料を含む化石燃料を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第34期 (R3・11～R4・10)	3ヵ年目標	第35期 (R3・11～R4・10)	第36期 (R4・11～R5・10)	第37期 (R5・11～R6・10)
② ガソリン消費量の削減	ℓ	14,818	14,373	14,670	14,522	14,373
③ 軽油消費量の削減	ℓ	149,820	145,325	148,322	146,824	145,325
④ 灯油消費量の削減	ℓ	0	0	0	0	0
⑤ 都市ガス消費量の削減	m ³	21.0	20.4	20.8	20.6	20.4
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	420,960	408,331	416,751	412,541	408,331

3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

廃棄物排出量を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第34期 (R3・11～R4・10)	3ヵ年目標	第35期 (R3・11～R4・10)	第36期 (R4・11～R5・10)	第37期 (R5・11～R6・10)
⑥a 一般廃棄物排出量の削減	kg	920	892.4	910.8	902	892.4
⑥b 建設産廃のリサイクル率向上	%	99%	リサイクル率の向上			

4) 上水使用量の削減

上水使用量を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第34期 (R3・11～R4・10)	3ヵ年目標	第35期 (R3・11～R4・10)	第36期 (R4・11～R5・10)	第37期 (R5・11～R6・10)
⑦ 上水使用量の削減	m ³	370	358.9	366.3	362.6	358.9

5) グリーン購入の促進

環境目標	単位	基準値	中期及び単年度目標			
目標		第34期 (R3・11～R4・10)	3ヵ年目標	第35期 (R3・11～R4・10)	第36期 (R4・11～R5・10)	第37期 (R5・11～R6・10)
⑧ グリーン購入の推進	品数		3品以上	3品以上	3品以上	3品以上

6) 収集運 社の製品・サービスに関する環境配慮

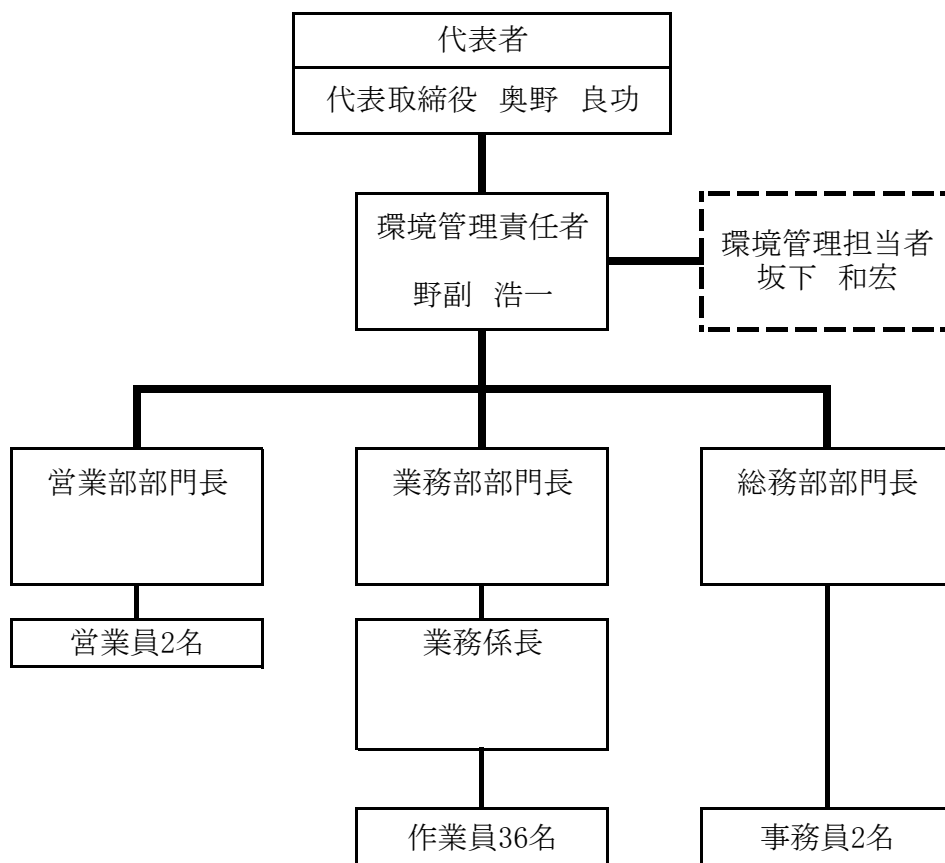
目標	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第34期 (R3・11～R4・10)	3ヵ年目標	第35期 (R3・11～R4・10)	第36期 (R4・11～R5・10)	第37期 (R5・11～R6・10)
⑨ 優良産廃処理業者認定制度への取組み		福岡県・佐賀県特別管理R9更新時取得	—	—	—	—
⑩ 清掃活動等参加による地域貢献	回	4回	4回/年	4回/年以上	4回/年以上	4回/年以上
⑪ 車輪買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進	台	—	買替時選択	適宜	適宜	適宜
⑫ リサイクル材の活用		—	—			

4. 環境経営計画

環境目標を達成するための環境活動計画を以下のように策定しました。

環境目標項目	目標達成年度	当該年度第36期	責任者	担当者	取組内容
①電力消費量の削減					
	35期,36期、37期の3カ年で3%削減	基礎年の3%削減	環境管理責任者	営業社員 営業社員 事務社員 事務社員 営業社員 営業社員	昼休み及び不在時の照明消灯 未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF 室内空調は夏季26～28℃、冬季は20℃以下に設定する 空調機器(フィルター等)の定期的な清掃 機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する 電力不要時の負荷遮断
2 化石燃料の削減					
	35期,36期、37期の3カ年で3%削減	基礎年の3%削減	環境管理責任者	業務社員 営業社員 営業社員 業務社員 業務社員 業務社員	効率的な収集ルートの設定 社用車の効率的な運用 アイドリングストップの励行 定期的な車両整備の励行 運転日報・タコグラフによる運行のチェック 車両購入時は低公害車を優先する
③廃棄物排出量の削減・リサイクル活動の推進					
	35期,36期、37期の3カ年で3%削減	基礎年の3%削減	環境管理責任者	営業社員 営業社員 業務社員 業務社員	紙使用量の削減(電子媒体の活用) 建設産廃のリサイクル率の向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保) マニフェスト管理の徹底
④上水使用量の削減(節水活動)					
	35期,36期、37期の3カ年で3%削減	基礎年の3%削減	環境管理責任者	業務社員 業務社員 事務社員 業務社員 業務社員	水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない 流しっぱなしの禁止 トイレ使用の際に注意して水を使用する 水道配管の定期的な漏洩チェックを行う 雨水・河川水・処理水の活用
⑤グリーン購入の促進					
	35期,36期、37期の3カ年で3%削減	年間3品以上	環境管理責任者	営業社員 営業社員 業務社員	グリーン商品の情報収集(WEB等) 他社情報の収集 エコ商品の積極的購入を心懸ける
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮					
優良産廃処理業者認定制度への取り組み		福岡県、佐賀県取得	環境管理責任者	営業社員	41期において福岡県・佐賀県特別管理収集運搬業に関し、取得を目指す。
清掃活動等参加による地域貢献	回	4回		営業社員	長崎市アダプトに参加のほか、近隣清掃に取り組む。
車両買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進	台			業務社員	適宜 車両変更する。
リサイクル材の活用		-		営業社員	-

5. 実施体制図



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営の統括責任者 ・環境経営の運用に必要な人、設備、費用を準備する。 ・環境管理責任者を任命する。 ・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知。 ・環境経営目標、環境経営計画書を承認する。 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する。 ・環境経営レポートの承認。
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理。 ・環境関連法規等の取りまとめ表の作成。 ・環境経営目標、環境経営計画書の作成。 ・環境活動の取組結果を代表へ報告。
環境管理担当者	・環境活動の各種データの集計・管理・環境管理責任者への報告。 ・環境への負荷の自己チェックの実施と結果の報告。 ・環境経営システムの構築、実施、管理の補助。 ・環境経営レポートの作成。
各部部門長	・各グループにおける環境経営方針の周知。 ・自部門の従業員に対する教育・訓練の実施。 ・自部門の環境活動に対するPDCAの指示・監督の実施。 ・自部門に必要な手順書の作成。
全体従業員	・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚する。 ・決められたことを守り、自主的、積極的に環境活動に参加する。

6. 環境経営目標の実績とその評価

第37期(R5・11～R6・10)

当社の環境経営目標に対する実績は下表のようになりました。

環境経営目標	単位	第34期	第37期(R5・11～R6・10)			評価
		基準値	目 標	実績	達成率	
◆全社二酸化炭素排出量の削減⑤+⑥	kg-CO ₂	455,908	446,790	445,292	100.3	○
全社二酸化炭素排出量の削減(原単位)※	kg-CO ₂ /売上高(百万円)	824	790	740	106.8	○
1) 電力消費量の削減						
① 電力消費量の削減	kWh	72,960	71,501	65,246	109.6	○
⑤ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	34,948	34,249	31,253	109.6	○
2) 化石燃料の削減						
② ガソリン消費量の削減	ℓ	14,818	14,373	12,927	111.2	○
③ 軽油消費量の削減	ℓ	149,820	145,325	148,799	97.7	△
④ 灯油消費量の削減	ℓ	0	0	38	—	×
⑤ 都市ガス消費量の削減	m ³	21.0	20.4	24.0	85.0	×
⑥ 二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	420,960	408,331	414,040	98.6	△
3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進						
⑥a 一般廃棄物排出量の削減	kg	920	892.4	620	143.9	○
⑥b 建設産廃のリサイクル率向上	%	99%	99%	99.02%	100.0	○
4) 上水使用量の削減						
⑦ 上水使用量の削減	m ³	370	358.9	314.0	114.3	○
5) グリーン購入の促進	3品以上					
⑧ エコマーク付商品の購入	品数	—	3	3	100.0	○
6) 自社の製品・サービスに関する環境配慮						
⑨ 優良産廃処理業者認定制度への取組み	41期において福岡県・佐賀県特別管理収集運搬業に関し、取得を目指す。—				取組み中	—
⑩ 清掃活動等参加による地域貢献	回	4	4	3	75.0	×
⑪ 車輻替時のエコカー・排ガス規制車等の推進	台	買替時選択	買替時選択	買替なし	—	×
⑫ リサイクル材の活用に努める		リサイクル材の活用に努める	リサイクル材の活用に努める	リサイクル材の活用に努めた		○

※売上高 第37期=602百万円

(達成率)

削減の場合＝目標値/実績値

改善の場合＝実績値/目標値

○100%以上、△100%未満～95%以上、×95%未満

【コメント】

◆全社の二酸化炭素排出量削減

目標達成できました。更に原単位を採用する事により、エネルギー使用量を抑えて売上増を図れた事が明かとなりました。今後も引き続き継続努力を致して参ります。(原単位達成率=790/740=106.8% :改善)

1) 電力消費量の削減

事務所内の照明等の節約、エアコンの温度管理など節電に努めて参りました。

今後も、残業ゼロを目指す効率的な仕事配分を検討して参ります。

2) 化石燃料の削減

ガソリン・軽油の使用量は、前年と比べて減少しております。

今後は更にエコドライブ・アイドリングストップを心掛けて削減に努めていく所存です。

3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

今年度は一般廃棄物・産業廃棄物共に目標達成できました。

今後も印刷時の裏紙使用の推進と 新聞紙・段ボール等並びに建設副産物は、リサイクル活用を行い引き続き再資源化を進めていきます。

4) 上水使用量の削減

目標達成出来ました。

これまで通り水の出しっぱなし防止、洗車用のホースノズルヘッド使用等の節水活動を行います。

5) グリーン購入の促進

達成いたしました。今後も買い替えが必要な物品を中心に更なる推進を図っていく予定です。

6) 自社の製品・サービスに関する環境配慮

清掃活動については、引続き産廃協会のアダプトプログラムに参加し清掃活動を行いました。

使用車輛の買い替え時には、エコカー及び排ガス規制車等の車輛を選択します。

7-1. 環境経営計画の実績・取組結果とその評価

環境経営目標	取 組 内 容	結果の評価
①電力消費量の削減	昼休み及び不在時の照明消灯 未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF 室内空調は夏季26～28℃、冬季は20℃以下に設定する 空調機器(フィルター等)の定期的な清掃 機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する 電力不要時の負荷遮断	不在時には徹底されているが、昼休みなどでの徹底は不十分。 実施した。 実施した。 こまめに実施した。 機器購入は無かった。 実施した。
②化石燃料使用量の削減	効率的な収集ルートの設定 社用車の効率的な運用 アイドリングストップの励行 定期的な車両整備の励行 運転日報・タコグラフによる運行のチェック 車両購入時は低公害車を優先する	定期的に実施したが、更なる検討が必要。 定期的に実施したが、更なる検討が必要。 定期的に実施した。 定期的に実施した。 運転日報の記載は実施した。 常に考慮している。
③廃棄物排出量の削減・リサイクル活動の推進	紙使用量の削減(電子媒体の活用) 建設産廃のリサイクル率の向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保) マニフェスト管理の徹底	実施した。 更なる検討が必要。 実施した。
④上水使用量の削減(節水活動)	水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない 流しっぱなしの禁止 トイレ使用の際に注意して水を使用する 水道配管の定期的な漏洩チェックを行う 雨水・河川水・処理水の活用	実施した。 実施した。 実施した。 定期的に実施した。 実施した。
⑤グリーン購入の促進	グリーン商品の情報収集(WEB等) 他社情報の収集 エコ商品の積極的購入を心懸ける	コピー用紙などエコ商品への切り替えを引き続き継続中であるが、他品目での切り替えも検討が必要。
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮	優良産廃処理業者認定制度への取組み 清掃活動等参加による地域貢献 コロナ感染対策 収集箇所の清掃活動 車輛買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進 リサイクル材の活用に努める	現許可証においては全て取得済み。 清掃活動に年4回参加。 手指消毒・マスク着用の励行を実施。 廃棄物回収後のゴミステーション清掃は引き続き実施した。 買い替え時には常に検討を実施した。 引き続き検討が必要。

7-2. 環境経営計画の次年度の取組

環境経営目標 項目	取組内容	次年度の取組
①電力消費量の削減	昼休み及び不在時の照明消灯 未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF 室内空調は夏季26～28℃、冬季は20℃以下に設定する 空調機器(フィルター等)の定期的な清掃 機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する 電力不要時の負荷遮断	以前に比べ取り組みは良くなっているが、残業等に伴う使用電力を抑えるべく、時間短縮など仕事率向上へ向け更に努力する必要がある。
②化石燃料使用量の削減	効率的な収集ルートの設定 社用車の効率的な運用 アイドリングストップの励行 定期的な車両整備の励行 運転日報・タコグラフによる運行のチェック 車両購入時は低公害車を優先する	特に、燃料消費量/運搬量×走行距離について、解析し効率的なエコドライブに到達したい。
③廃棄物排出量の削減・リサイクル活動の推進	紙使用量の削減(電子媒体の活用) 産業廃棄物の排出削減、建設産廃のリサイクル率向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保) マニフェスト管理の徹底	現状の取組を継続、徹底する。
④上水使用量の削減(節水活動)	水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない 流しっぱなしの禁止 トイレ使用の際に注意して水を使用する 水道配管の定期的な漏洩チェックを行う 雨水・河川水・処理水の活用	更に、きめ細かい取り組みを実行する。
⑤グリーン購入の促進	グリーン商品の情報収集(WEB等) 他社情報の収集 エコ商品の積極的購入を心懸ける	情報を共有し、エコ商品の積極的購入を進めたい。
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮	優良産廃処理業者認定制度への取り組み 清掃活動等参加による地域貢献 コロナ感染対策 収集箇所の清掃活動 車輛買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進 リサイクル材の活用に努める	継続した事業の透明性の情報開示を継続する。 引き続き、積極的に参加する。 継続して推進する。

8. 今後の環境経営目標

当社の環境経営目標を下表のように設定する。

◆全社の二酸化炭素排出量削減の目標

基準値は第37期を使用

目標 項 目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第37期 (R5・11～R6・10)	3ヵ年目標	第38期 (R6・11～R7・10)	第39期 (R7・11～R8・10)	第40期 (R8・11～R9・10)
全社二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	440,530	427,314	436,124	431,719	427,314
同上（原単位）※	kg-CO ₂ /売上高 (百万円)	732	710	724	717	710

※37期売上高（602百万円）

1) 省エネルギー活動の推進

電力消費量を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項 目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第37期 (R5・11～R6・10)	3ヵ年目標	第38期 (R6・11～R7・10)	第39期 (R7・11～R8・10)	第40期 (R8・11～R9・10)
① 電力消費量の削減	kWh	65,246	63,289	64,594	63,941	63,289
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	26,490	25,695	26,225	25,960	25,695

購入電力の調整後二酸化炭素排出係数は、九州電力 2023年度実績0.406kg-CO₂/kWhを年実績を適用する。

2) 運搬車用燃料を含む化石燃料の削減

運搬車用燃料を含む化石燃料を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項 目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第37期 (R5・11～R6・10)	3ヵ年目標	第38期 (R6・11～R7・10)	第39期 (R7・11～R8・10)	第40期 (R8・11～R9・10)
② ガソリン消費量の削減	ℓ	12,927	12,539	12,798	12,668	12,539
③ 軽油消費量の削減	ℓ	148,799	144,335	147,311	145,823	144,335
④ 灯油消費量の削減	ℓ	38	37	38	37	37
⑤ 都市ガス消費量の削減	m ³	24	23	24	24	23
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	414,040	401,619	409,900	405,759	401,619

3) 廃棄物の削減・リサイクル活動の推進

廃棄物排出量を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項 目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第37期 (R5・11～R6・10)	3ヵ年目標	第38期 (R6・11～R7・10)	第39期 (R7・11～R8・10)	第40期 (R8・11～R9・10)
⑥a一般廃棄物排出量の削減	kg	620	601.4	613.8	608	601.4
⑥b建設産廃のリサイクル率向上	%	99%	リサイクル率の向上			

4) 上水使用量の削減

上水使用量を3ヵ年で、基準値の3%削減する。

目標 項 目	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第37期 (R5・11～R6・10)	3ヵ年目標	第38期 (R6・11～R7・10)	第39期 (R7・11～R8・10)	第40期 (R8・11～R9・10)
⑦ 上水使用量の削減	m ³	314	304.6	310.9	307.7	304.6

5) グリーン購入の促進

環境目標	単位	基準値	中期及び単年度目標			
目標		第37期 (R5・11～R6・10)	3ヵ年目標	第38期 (R6・11～R7・10)	第39期 (R7・11～R8・10)	第40期 (R8・11～R9・10)
⑧ グリーン購入の推進	品数		3品以上	3品以上	3品以上	3品以上

6) 収集運搬 自社の製品・サービスに関する環境配慮

目標	単位	基準値	中期及び単年度目標			
		第37期 (R5・11～R6・10)	3ヵ年目標	第38期 (R6・11～R7・10)	第39期 (R7・11～R8・10)	第40期 (R8・11～R9・10)
⑨ 優良産廃処理業者認定制度への取組み		福岡県・佐賀県特別管理R9更新時取得		—	—	—
⑩ 清掃活動等参加による地域貢献	回	4回	4回/年	4回/年以上	4回/年以上	4回/年以上
⑪ 車輦買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進	台		買替時選択	適宜	適宜	適宜
⑫ リサイクル材の活用		—	—			

9. 今後の環境経営計画

環境目標を達成するための環境活動計画を以下のように策定しました。

環境目標項目	目標達成年度	当該年度第38期	責任者	担当者	取組内容
①電力消費量の削減					
	38期,39期、40期の3ヵ年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	営業社員 営業社員 事務社員 事務社員 営業社員 営業社員	昼休み及び不在時の照明消灯 未使用時のパソコン電源及び空調の電源OFF 室内空調は夏季26～28℃、冬季は20℃以下に設定する 空調機器(フィルター等)の定期的な清掃 機器等購入時には省エネ・高効率な物を優先する 電力不要時の負荷遮断
2 化石燃料の削減					
	38期,39期、40期の3ヵ年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	業務社員 営業社員 営業社員 業務社員 業務社員 業務社員	効率的な収集ルートの設定 社用車の効率的な運用 アイドリングストップの励行 定期的な車両整備の励行 運転日報・タコグラフによる運行のチェック 車両購入時は低公害車を優先する
③廃棄物の削減・リサイクル活動の推進					
	38期,39期、40期の3ヵ年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	営業社員 営業社員 業務社員 業務社員	紙使用量の削減(電子媒体の活用) 建設産廃のリサイクル率の向上 (選別等処理の徹底、再資源化物の引受先の確保) マニフェスト管理の徹底
④上水使用量の削減(節水活動)					
	38期,39期、40期の3ヵ年で3%削減	基礎年の1%削減	環境管理責任者	業務社員 業務社員 事務社員 業務社員 業務社員	水道蛇口の開度を調整し必要以上に出さない 流しっぱなしの禁止 トイレ使用の際に注意して水を使用する 水道配管の定期的な漏洩チェックを行う 雨水・河川水・処理水の活用
⑤グリーン購入の促進					
	38期,39期、40期の3ヵ年で3%削減	年間3品以上	環境管理責任者	営業社員 営業社員 業務社員	グリーン商品の情報収集(WEB等) 他社情報の収集 エコ商品の積極的購入を心懸ける
⑥自社の製品・サービスに関する環境配慮					
優良産廃処理業者認定制度への取組み		福岡県・佐賀県特別管理R9更新時取得	環境管理責任者	営業社員	41期において福岡県・佐賀県特別管理収集運搬業に関し、取得を目指す。
清掃活動等参加による地域貢献	回	4回		営業社員	長崎市アダプトに参加のほか、近隣清掃に取り組む。
車両買替時のエコカー及び排ガス規制車等の推進	台			業務社員	適宜 車両変更する。
リサイクル材の活用		-		営業社員	-

10. 環境関連法順守状況のチェック記録

(1) 当社の遵守すべき主要な環境関連法規等の一覧表を下表に示します。

法令等の名称	(遵守結果)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適合
廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則	適合
労働安全衛生法	適合
消防法	適合
再生資源利用促進法	適合
下水道法	適合
建設業法	適合
騒音規制法	適合
臭気調査	適合
改正フロン排出抑制法	適合

(2) 遵守状況・違反、訴訟等

上記の環境関連法規等の遵守状況について確認、評価した結果、遵守状況は良好でした。

また、関係機関からの違反等の指摘、利害関係者からの訴訟は過去3ヶ年ありません。

2024年12月10日

環境管理責任者

野副 浩一

11. 代表者による全体評価と見直しの結果

第37期(令和5年11月～令和6年10月)の全体評価を致しました。

平成25年11月よりエコアクションの活動に取り組みを開始してから10年が経過し、更新審査の時期を迎えることになりました。

活動期間の経過とともに、年々社員の環境に関する知識・意識共に向上している事を実感しております。

環境目標としましては、化石燃料をはじめとする消費・排出エネルギーの使用量は連続して毎年減少しております。これは社員一人一人が以前に比べ環境資源に対する意識が向上してきた事による賜物です。

今後も二酸化炭素排出量の削減目標の評価が得られにくくなるため、前年度から導入した売上高あたりの原単位評価を引き続き継続することと致します。また、車両別の走行距離、燃料の消費量などについては、去年までの運用を応用し今年度から社内で電子化を行い業務部門別の集計運用に変更致しました。最初は業務的に戸惑っていたものの前年までと違い、電子化によるペーパーレス化及び作業の大幅に作業効率のUP・集計の簡略化が可能になり微力ながら環境への配慮、社としても環境目標に近づけた一歩になったと考えております。

次に当社の事業と密接に関わる関連法規について、その遵守状況を見るに、まずは良好であると考えます。引き続き各法規の情報収集に努めて迅速に対応してまいります。

環境経営システムにつきましては、現状で特段の問題もないことから現システムを継続することにいたします。

今後も積極的な環境配慮に対する取り組みを全員が共通目標・不断の意識を高め未来を見据えた行動で全社を挙げ環境保全に努めて参ります。

2024年12月10日

株式会社長崎環境美化
代表取締役 奥野 良功

12. 当社の環境活動

電気自動車の導入



廃棄物処理場の 施設見学

申込書 : 令和3年7月20日

見学申込書

開催場所: 株式会社長崎環境美化 赤迫工場 赤迫市

TEL: 090-5793-4715

見学希望月	令和3年7月5日(金)		午後 10時00分から
	会社名	氏名	連絡先
申込者	株式会社長崎環境美化		090-5935-7080
同行者	株式会社長崎環境美化		090-5935-7401
同行者	株式会社長崎環境美化		090-5793-5775

長崎県産業資源循環協会 主催 年4回 赤迫近辺、めがね橋でのアダプトプログラム



12. 当社の環境活動

産業廃棄物協会の研修会



EXPO202

